

目次

考えてみませんか
～これからの公共交通～ 2

議決された議案 5

五條ニュース 6

カルムのひろば 8

消防トピックス 10

国際交流 11

税務課からのお知らせ 12

こども手当の現況届はお早めに 14

耐震診断・改修補助事業 16

おしらせ 18

写真：吉野川に住む生物のミニ水族館 ～川開きフェスタ2010～
吉野川流域の人々は、古くからその恵みを受けて生活してきました。川で遊び、川に親しむことで、歴史に育まれた吉野川の見直そうと、4月29日に大川橋下の河川敷で川開きフェスタ2010が開催されました。会場には吉野川に住む魚や昆虫を展示したミニ水族館などが設置され、子供から大人まで多くの市民で賑わいました。

「市民の足」 公共交通の現状

自由に移動できて、時間の制約も無い自家用車。私たちは買い物や通勤に、ついつい自家用車を利用してしまいます。

その一方でバスや電車などの公共交通の利用率は低迷する傾向にあり、採算がとれなくなった公共交通機関の路線は減便や廃止が相次いでいます。このままでは『市民の足』である路線網は、縮小の一途をたどることにもなりかねません。

考えてみませんか？

これからの公共交通

輸送量当たりのCO2 排出量

自家用乗用車

航空

バス

鉄道

g-CO2/人キロ

0 50 100 150 200

資料) 国土交通省

公共交通は

人にも環境にも

やさしい移動手段

地球規模の問題となっている『地球温暖化』。自動車は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を多く排出します。

国土交通省の調査では、公共交通の二酸化炭素排出量は、バスは自動車の約3分の1、電車は約9分の1とされています。電車やバスなどの公共交通機関を利用することは、身近にできて地球の温暖化対策に大きく貢献できる方法の一つです。

新たな公共交通の整備のため

皆さんの声を

聞かせてください

このような現状を受け、五條市では地域を運行するコミュニティバスの導入を検討するなど、効率的で市民の皆さんが利用しやすい『新たな地域公共交通体系』の整備に取り組んでいます。この基礎資料とするため、この度「五條市地域公共交通（バスの利用）に関するアンケート」を実施します。

普段バスや電車を利用する皆さんはもちろん、利用できない高齢者や子供たちのためにご協力をお願いします。

※公共交通機関とは、鉄道、路線バス、タクシールなどの不特定多数の人が利用する交通機関を指します。



「五條市地域公共交通 (バスの利用)に関するアンケート」①

左下のはがきを切り取って、回答を記入し、
6月30日(水)までにポストに投函してください。

Q 1. あなたは現在、日常の移動手段として路線バスをどの程度利用していますか？

- 1. ほぼ毎日利用している
- 2. 週に3回か4回
- 3. 週に1回か2回
- 4. 月に1回か2回
- 5. 年に数回
- 6. 全く利用していない

Q 2. 路線バスを利用している人にお聞きします。

路線バスを利用する目的は、次のうちどれですか？

- 1. 通勤
- 2. 通学
- 3. 通院
- 4. 買い物
- 5. その他 ()

Q 3. 路線バスを利用していない人にお聞きします。

路線バスを利用していない理由は次のうちどれですか？次の中から一つ選んでください。

- 1. 自家用車など、他の移動手段があるから
- 2. 料金が高いから
- 3. 希望の時間帯に路線バスが運行してないから (運行本数が少ないから)
- 4. 自宅や目的地の近くに停留所がないから
- 5. その他 ()

切り取り線



差出有効期限
平成22年7月31日
まで効力
※切手は不要です

〒637-8790

五條市役所企画財政課宛

奈良県五條市本町1丁目1番1号

切り取り線

Q 4. あなたが「新しい市民の足 (コミュニティバス等)」の運行に求めることのうち、最も重要だと思えるものを次の中から一つ選んでください。

- 1. 自宅や目的地の近くにバス停があること
- 2. 運行本数が多いこと
- 3. 運賃が安いこと
- 4. 電車や市外行きバスと乗り継ぎができること
- 5. その他 ()

コミュニティバスとは

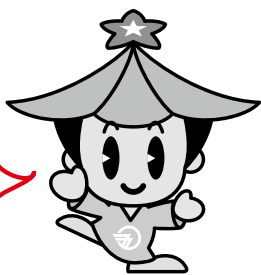
コミュニティバスとは、住民の移動手段を確保するために、自治体が運営する路線バスのことです。
市民の足を提供するものや、市内の主要施設や観光拠点等を循環するものなど、多様な路線があります。一般路線バスの廃止・撤退などの影響で全国的に増加しています。



■問合先 企画財政課 本庁 (内線214、306)



ページの右下の
はがきを送付してください



「五條市地域公共交通 (バスの利用)に関するアンケート」②

右下のはがきを切り取って、回答を記入し、
6月30日(水)までにポストに投函してください。

Q5. 「新しい市民の足 (コミュニティバス等)」が運行すれば利用して行きたいと思う
五條市内の行き先を、それぞれ具体的に記入してください。

1. 病院 () 2. 買い物 () 3. 駅等 () 4. その他 ()

Q6. 日常の移動手段として「新しい市民の足 (コミュニティバス等)」を利用したくなる
ようなアイデアや、路線バスに対するご意見、ご要望などを自由にお書きください。

Q7. 最後に、回答していただいた人についてお聞きします。

性別 (男性 女性)

年齢 (10代 20代 30代 40代
50代 60代 70代以上)

- 住所 A. (本町・中央・五條東・須恵岡口)
B. (新町・二見)
C. (野原)
D. (宇智)
E. (牧野)
F. (田園・あづみ台・なつみ台)
G. (阪合部)
H. (北宇智)
I. (南宇智)
J. (阿太)
K. (西吉野)
L. (大塔)

切り取り線

「五條市地域公共交通 (バスの利用) に関するアンケート」 解答欄

Q1.

1. 2. 3.
4. 5. 6.

Q2.

1. 2. 3.
4. 5. ()

Q3.

1. 2. 3.
4. 5. ()

Q4.

1. 2. 3.
4. 5. ()

Q5.

1. () 2. ()
3. () 4. ()

※具体的に (例: 五條病院 など)

Q6.

切り取り線



アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました!

■問合先 企画財政課 本庁 (内線214、306)

Q7.

- 性別 (男性 女性)
年齢 (10代 20代 30代 40代
50代 60代 70代以上)
住所 (A B C D E F G H I J K L)

おめでと〜ございます

叙勲・褒章を受章された皆さん

長年にわたり各分野においてご尽力されたご功績により、次の方々が栄えある叙勲ならびに褒章を受章されました。受章された方々には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績（経歴）、住所】

春の叙勲

◆旭日单光章

吉川 輝昭 様

75歳

選挙管理事務功勞（元 五條市選挙管理委員会委員長）

須恵3丁目

◆瑞宝双光章

中西 啓介 様

74歳

更生保護功勞（現 保護司）

東阿田町

春の褒章

◆黄綬褒章

太津 隆司 様

61歳

業務精励「農業」（現 農業）

西吉野町赤松

◆藍綬褒章

名迫 清次 様

65歳

消防功績（現 五條市消防団副団長）

西吉野町宗川野

平成22年第3回臨時会（4月22日・23日開会）

議決された議案

■条例

【撤回】

▼名誉市民条例

本市発展に特に優れた功績がある者に五條市名誉市民の称号を贈り表彰する。（撤回の承認）

【制定】

▼名誉市民条例

本市発展に特に優れた功績がある者（故人含む。）に五條市名誉市民の称号を贈り表彰する。（公布の日から施行し、17年9月25日から適用）

（閉会中の継続審査）

■予算

【22年度補正予算】

▼一般会計（第1号）

予防費、母子保健費、農業振興費の追加等（閉会中の継続審査）

※備考

1 条例等議案の名称は簡略にしています。

（例）

・五條市名誉市民条例↓名誉市民条例

・平成22年度五條市一般会計補正予算（第1号）↓一般会計（第1号）

※五條市議会のホームページに会議録を掲載しています。

（本会議録は、7月に掲載する予定です。）

■問合先

議会事務局

本庁（内線223）

緊急に対応する必要がある議案について

専決処分を行いました

上記のとおり、臨時議会において一般会計補正予算（第1号）を提案しましたが、審議された結果、継続審査となりました。

これを受けて、緊急に対応し、予算を執行する必要があると判断したため、地方自治法第179条にもとづいて、平成22年4月26日付けで専決処分を行いました。

専決処分した一般会計補正予算（第1号）の内容は次のとおりです。現在、それぞれの事業に着手し、推進しています。

■日本脳炎予防接種関連経費

▽医師、看護師、ワクチンの準備が必要であるため。

▽接種（注射）の2週間から3週間後に免疫ができ、感染時期（7月）までに2回接種しなければならぬため。

■妊産婦検診関連経費

▽14回実施される妊産婦検診委託料について、現行の公費負担80,000円を5,000円引き上げ85,000円とするため。（五條市は県下他市より5,000円低いと報道発表されました。）

■農産物普及促進委託料

▽県費全額補助で、期間が来年度までに限られた事業であり、早急に事業を推進し農業振興を図る必要があるため。

■問合先

企画財政課

本庁（内線212、248）



各会場で熱戦

第28回市民球技大会

レベルの高い試合が行われたバレー中学生の部。会場は五條中学校。



ディフェンスを振り切ってジャンプシュート。五條西中学校で行われたバスケットボール。



多くのチームが参加したサッカー。上野公園で熱戦が繰り広げられました。

今年で28回目を迎える市民球技大会が市内の体育施設で行われ、約1,200人の市民が参加しました。
 参加者はサッカーやバレー、卓球などの競技で日頃の練習の成果を発揮し、各会場で熱い戦いが繰り広げられました。
 試合の結果は次号でお知らせします。



カルム五條体育館では卓球が行われ、高度なテクニックが披露されました。



晴天のもと思い切りサーブ。上野公園で行われたソフトテニス。



川開きフェスタ2010
川で遊んで、川に親しまおう



ヌルヌルするおたまじゃくしに興味津々。



消防はしご車の試乗。子供達は少し緊張しながらも楽しそうです。



ザリガニを両手に持って、カメラに見せてくれました。

五條市が古くから恩恵を受けている吉野川。その吉野川で遊び親むことで、吉野川に清流と人のにぎわいを取り戻そうと、川開きフェスタ2010が大川橋上流の吉野川河川敷で開催されました。

河川敷には吉野川に住む魚などの生物を展示したミニ水族館が設置され、ザリガニやおたまじゃくしに直接接触した子供達は驚きの声をあげていました。

そのほか、消防はしご車の試乗など色々なイベントが行われ、河川敷は多くの子供達や家族でにぎわいました。

天誅組に思いをばせて

芝田 河内長野市長が講演



講演する芝田 河内長野市長

近内町にある藤岡家住宅で、「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会が主催する講演会が開催されました。

河内長野市長の芝田啓治氏が「日々維新～変革の時代」と題して、日本の政治の改革の歴史や、1863年に京都から河内長野市を經由して五條市に入り、五條代官所に討ち入った天誅組について講演を行いました。

芝田市長は歴史に関する深い知識にもとづいて自身の考察を交えながら講演し、満員となった会場の参加者は興味深く耳を傾けました。

ご協力ありがとうございました

市街地一斉泥上げ



「市街地一斉泥上げ」は、各自治会、建設業協会五條支部および五條土木事務所の皆さんで作業を進めていただき、泥の量は2トン車に、のべ72台にもなりました。ご協力ありがとうございました。

各種がん検診（胃・肺・大腸）と 特定健診を一度に受診

セット健診を受診しませんか

今回、各種がん検診（胃・肺・大腸）と特定健診を一度に受診できるセット健診を実施します。この機会に受診してください。

■日程 ①7月6日（火）胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・特定健診

②7月7日（水）胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診

■受付時間 午前9時～10時

■健診場所 カルム五條

■対象者 **がん検診：40歳以上の市民**

特定健診：40歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者

※平成23年3月31日までに40歳になる人も受診できます。

※国民健康保険加入者で、国保の人間ドックを受診する人は、この健診は受けられません

■定員 各日100人（先着順）

■申込締切 6月14日（月）

■検査内容 **特定健診**：身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・診察

胃がん検診：胃部レントゲン検査（バリウムによる検査）

肺がん検査：胸部レントゲン検査（希望者は喀痰検査）

大腸がん検査：便潜血反応検査（2日分）

■検査費用

| 健診項目 | 40歳～69歳 | 70歳～74歳 | 75歳以上 |
|----------------|---------|---------|-------|
| 特定健診 | 1,000円 | | 500円 |
| 胃がん検診 | 1,000円 | 無 料 | |
| 肺がん検診(レントゲンのみ) | 無 料 | | |
| 肺がん検診(喀痰検査追加時) | 600円 | | |
| 大腸がん検診 | 200円 | | |

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）

検診車による集団検診

肺がんおよび結核検診を受診しませんか

肺がんは、がんの中でも死亡率が上昇している病気です。また、結核は、過去の病気という印象がありますが、近年発病する人が増加しています。これらの病気を早期発見するため、受診してみませんか。

■対象者 市内に在住する40歳以上の人
(平成23年3月31日までに40歳になる人を含む)

■検査方法 検診車による胸部レントゲン検査
※希望者には、たんの細胞検査を行います。

■費用 ▽胸部レントゲン検査のみ 無料
▽たん検査を実施する場合 600円
▽70歳以上は無料

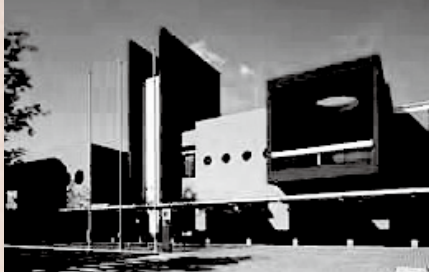
■申込方法 検診日の5日前までに申し込んでください。
※昨年受診した人も申し込みが必要です。

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 場所 |
|---|----|----|-------------|---------------|
| 6 | 29 | 火 | 9:00～10:00 | カルム五條 |
| | | | 13:20～13:30 | 阪合部文化会館 |
| | | | 13:50～14:10 | 火打町集会所 |
| | | | 14:30～14:50 | 山陰町集会所 |
| | | | 15:10～15:30 | 御山町集会所 |
| | | | 15:50～16:00 | 丹原構造改善センター |
| 7 | 30 | 水 | 9:00～10:00 | カルム五條 |
| | | | 13:20～13:50 | 二見公民館 |
| | | | 14:10～14:30 | 人権総合センター |
| | | | 14:50～15:10 | 南宇智公民館 |
| | | | 15:30～15:40 | 島野町集会所 |
| | | | 16:00～16:10 | 原町集会所 |
| 8 | 1 | 木 | 9:00～9:10 | 大野新田町集会所 |
| | | | 9:30～9:50 | 住川会館 |
| | | | 10:10～10:30 | 北宇智公民館 |
| | | | 10:50～11:00 | 越替集会所 |
| | | | 11:20～11:50 | 田園公民館 |
| | | | 13:20～13:40 | 牧野公民館 |
| 7 | 2 | 金 | 9:00～10:00 | 賀名生体育館 |
| | | | 9:00～10:00 | 西部集落センター |
| 7 | 5 | 月 | 9:00～10:00 | ふれあい交流館 |
| | | | 9:00～10:00 | 宗桧上地域集会所 |
| 7 | 1 | 木 | 9:00～10:00 | 西吉野コミュニティセンター |
| | | | 9:00～10:00 | 賀名生体育館 |
| 7 | 5 | 月 | 9:00～10:00 | 西部集落センター |
| | | | 9:00～10:00 | ふれあい交流館 |
| 8 | 2 | 金 | 9:00～10:00 | 賀名生体育館 |
| | | | 9:00～10:00 | 西部集落センター |
| 8 | 5 | 月 | 9:00～10:00 | 西部集落センター |
| | | | 9:00～10:00 | ふれあい交流館 |

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 場所 |
|---|----|----|------------|---------------|
| 6 | 29 | 火 | 9:00～10:00 | ふれあい交流館 |
| | 30 | 水 | 9:00～10:00 | 宗桧上地域集会所 |
| 7 | 1 | 木 | 9:00～10:00 | 西吉野コミュニティセンター |
| | 2 | 金 | 9:00～10:00 | 賀名生体育館 |
| 7 | 5 | 月 | 9:00～10:00 | 西部集落センター |
| | 5 | 月 | 9:00～10:00 | 西部集落センター |

カルム五條で健康相談を実施します

生活習慣病予防や健康管理、肥満、禁煙など健康に関することについて次の日程で保健師が相談に応じます。予約制です。希望する場合は事前に連絡してください。



- 実施日 6月16日(水)、7月12日(月)、22日(木)、8月3日(火)、18日(水)、9月2日(木)、22日(水)、10月5日(火)、18日(月)
- 場所 カルム五條(保健福祉センター)
- 内容 保健師による個別相談(希望者には血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施します)
- 費用 無料
- *要望があれば、自治会へ出向いて健康教育・健康相談などを実施しています。気軽に問い合わせてください。
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

6月・7月 五條市休日救急診療(在宅当番医制) 医師当番表

| | | | | | |
|----|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| 6月 | 6日(日) | 13日(日) | 20日(日) | 27日(日) | |
| | 二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120 | 本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695 | 五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145 | 中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003 | |
| 7月 | 4日(日) | 11日(日) | 18日(日) | 19日(月) | 25日(日) |
| | 五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760 | 今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212 | 須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939 | 中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211 | 野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447 |

- ▽保険証を持参してください
- ▽診療は急病患者の応急処置に限ります
- ▽午前9時から午後4時まで
- ▽当番医が交代することがあります(市役所に問い合わせてください)
- 問合先 保健福祉センター(カルム五條) ☎22・4001(内線289)
- ★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099(本町3丁目1-13)
- ▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時~午前0時(受付:午後11時30分まで)

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院中央臨床検査部 ☎22・1112(代)

あなたの血管は何歳? 動脈硬化の予防に役立つ 血管年齢を測ってみませんか

■検査方法

両腕と両足首で血圧測定し、心電図・心音を測定するための電極を取り付けて5分から10分程度で終わります。検査費用も自己負担が3割の場合、390円と経済的です。希望する場合は、受診の際に医師に相談してください。

五條病院では血圧脈派測定装置を導入し、血管年齢の測定を始めました。血液検査とあわせて血管年齢を測定することで、動脈硬化の予防に役立ちます。

血管年齢とは、心臓足首血管指数(CAVI)と足関節上腕血圧比(ABI)の2つの指標を求めて、動脈硬化の程度を年齢で表示したものです。CAVIの数値は加齢とともに高くなります。また、ABIの値が基準値より低いと、血管内で狭さくや閉そくが疑われます。

近頃の緊急車両は
近頃の緊急車両は
近頃の緊急車両は

救急車を呼んだ
方がいいのかな？

プッシュ回線・携帯電話から #7119 (24時間受付)
ダイヤル回線・IP電話から ☎0744・20・0119

救急安心センター 相談ダイヤル

相談員・看護師が電話でアドバイス

こんな時は

奈良県では昨年10月から、救急医療に関する相談を実施しています。

■問合先 奈良県地域医療連携課 ☎0742・27・8645 ホームページ <http://www.qq.pref.nara.jp/qq/men/qqtpmenult.aspx>



消防トピックス

五條市消防本部 ☎22・3310

「危険物 事故は瞬間 無事故は習慣」

6月6日(日)～12日(土)は危険物安全週間

危険物安全週間は、危険物を取り扱う事業所へ危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進し、自主保安体制の確立を促す目的で行われています。

危険物を取り扱う事業所は次の事項に取り組み、安全確保に努めてください。

- ▽危険物施設の位置、構造および設備の維持管理。
- ▽危険物地下タンクおよび地下埋設配管の漏れの点検。(定期点検)
- ▽避難・通報・消火を目的とした消防訓練。
- ▽自衛消防組織による消防訓練の実施や危険物の保安体制の整備。

昭和50年以前に製造されたものは劣化が進み火災に至ることがあります

低圧進相コンデンサの劣化に注意！



低圧進相コンデンサは、製材所や鉄工所などの3相200ボルトのモーターを円滑に回転させるために使用されています。このコンデンサは温度、過電圧、過電流の影響を受けやすく、昭和50年(1975年)以前のものは保安装置が内蔵されていません。

6月から8月の高温多湿の時期にはコンデンサ内の熱が空気中に放熱されにくく、絶縁劣化が進み、短絡・発熱して火災に至ることがあります。

製材所や鉄工所はもちろん、一般家庭でもエアコンなどで使用されていることがあるため、専門業者にご確認のうえ、昭和50年(1975年)以前に製造された低圧進相コンデンサは新しい製品に取り替えることをお勧めします。



五條市消防団による搜索の様子

五條市消防団員を中心に計5日間、延べ350人の消防職団員が、4月24日から行方不明となっている市内在住の75歳女性の搜索活動を行いました。搜索は、市内全域の山林内や池、小川を中心に、近隣市町村にも搜索範囲を広げ実施しました。

また、奈良県防災航空隊がヘリコプターで上空からの搜索活動を行いましたが発見に至りませんでした。

この方を見かけたら、
五條警察署(☎23・0110)
に連絡をお願いします。





「コミュニケーション」

私は虫が好きではありません。
ある朝信号待ちをしていると、二匹の小さな虫が車内を飛んでいるのに気がきました。私は虫が好きではないので、窓を開けて手で追い払おうとしました。30秒ほどたった頃、道路の反対側にいる人が私を変な目で見ていているのに気がきました。私がその人たちに手を振っていると思われたのです。「ああ、しまった！」

コミュニケーションって難しいですね。
私は今も日本語を学習中ですので、これからも何らかの問題に直面するでしょう。いつも笑ってしまうことの1つなのですが、相手が何を言っているのか聞こえなかったときに、もう一度繰り返して欲しいと頼む場合があります。たいていの場合、相手の方は英語で言い直そうとしてくれます。とてもありがたく、感謝しています。でも、相手の言ったことを理解できなかったわけではないのです。聞こえなかっただけなのです。

私の日本語力は完璧ではないかもしれませんが、漢字の学習は本当に楽しんでいます。そして、漢字というのは難しいように思いますが、私が想像していた以上に意思疎通に役立っています。何と書いていかかわからないときは、たいてい相手に対して空中に指で漢字を描きます。そうすると突然お互いに理解し合えるのです。多くの漢字は絵に由来すると言われていいますので、よく知られている表現「A picture is worth a thousand words」(日本語では「百聞は一見に如(し)かず」だと思います)というのは実に正しいのではないかと思います。

「communication」

I don't like insects.
One morning while I was waiting for a red light to change, I saw two small insects flying in my car. Since I don't like bugs I opened the window and attempted to wave them out. After about thirty seconds I noticed the person on the other side of the road was giving me a strange look. They thought I was waving at them. Whoops!

Communication can be hard.
Since I'm still learning Japanese I run into some problems now and again. One that always makes me laugh is when I didn't hear what someone said and ask him or her to repeat it. A lot of times they'll begin trying to say it in English. I appreciate the efforts, I do! But it wasn't that I didn't understand you. I couldn't hear you!

While my Japanese vocabulary may not be perfect, I really enjoy studying kanji. And while kanji seem hard, they have helped me communicate more than I could even imagine! Many times when I'm at a loss for words, I'll draw out a kanji in the air to someone and suddenly we both understand each other. Since it can be said that many kanji come from pictures, it seems the common phrase "A picture is worth a thousand words." (百聞は一見にしかず in Japanese, I believe) really is true.

ALTの

One point lesson

第14回

英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『A picture is worth a thousand words』

『百聞は一見に如かず』

先月(5月号)のALTの記事において、日本語訳の最後の一文が抜けていました。抜けていた部分は次のとおりです。
「ひょっとしたら、この先夢中になれるものが見つかるかもしれません。」

「気をかけ 目をかけ 声をかけ」 地域の子どもは地域で育てよう

登下校など、子どもたちが玄関前などを通ったときは、あいさつや声かけをしましょう。良い行いを目にした時は、ためらわずほめてあげましょう。危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意してあげましょう。

■問合先 青少年センター
☎24・3004



たくましく生きる力を育む

トレジャーキャンプ2010 参加者募集

- 目的 自然の中で児童生徒たちが共同生活することで、人を思いやる心を養い、個性を磨くとともに、今をたくましく生きる力を育むジュニアリーダーの養成をはかります。
- 日時 7月23日(金)～25日(日) 2泊3日
- 場所 国立曽爾青少年自然の家(宇陀郡曽爾村太良路1170番地)
- 対象 市内に在住する小学5年生から中学2年生
- 定員 50人程度
- 参加費 5,000円
- 申込方法 申込書を各学校に配布しています。
6月16日(水)までに所属学校に申し込んでください。
- 問合先 青少年センター ☎24・3004



平成 22 年度の主な改正点をお知らせします

■市・県民税の住宅ローン控除

平成 21 年～25 年に入居した(する)人も対象になりました

いままで、平成 11 年から平成 18 年までの間に入居した人には、市・県民税の住宅借入金特別税額控除（住宅ローン控除）が適用されていました。平成 21 年の税制改正により、平成 21 年から平成 25 年までに入居した人も新たに控除の対象になりました。

住宅を購入した 1 年目は、税務署で所得税の住宅ローン特別控除の確定申告を行ってください。

2 年目以降は、給与所得のみで年末調整が済んでおり、勤務先から市へ給与支払報告書を提出している人は手続きや申告は不要です。ただし、年末調整が済んでいない人や給与所得以外に所得がある人は、税務署で確定申告を行ってください。

| | | | |
|----------------------|--------------|---------|--------------|
| 居住開始年 | 平成 11 年～18 年 | | 平成 21 年～25 年 |
| 課税年度 | 平成 20 年～21 年 | 平成 22 年 | 平成 22 年 |
| 市役所への住宅ローン控除申請申告書の提出 | 必要 | 不要 | 不要 |

■給与所得のある 65 歳未満の公的年金受給者は

公的年金の所得にかかる市・県民税を、給与所得と合算して給与から引き落としができるようになりました

市・県民税

昨年度

給与所得にかかるもの：給与から引き落とし（特別徴収）
公的年金にかかるもの：納付書等で収める（普通徴収）



本年度（平成 22 年度）から

（給与所得にかかるもの）
（公的年金にかかるもの）
合算して給与から引き落とし（特別徴収）できます。

※確定申告の際に申し込んでください。

■上場株式等の配当所得と譲渡所得に対する市・県民税の軽減税率が延長されました

上場株式等の配当所得と譲渡所得に対する 10%軽減税率（所得税 7%、市民税 1.8%、県民税 1.2%）が平成 23 年 12 月 31 日まで 3 年間延長されました。

■上場株式等の配当所得と譲渡所得の間での損益通算が可能になりました

平成 22 年度以降の市・県民税で、過去 3 年以内に生じた上場株式等の譲渡所得等の金額に損失があるとき、申告分離課税を選択した場合には、これらの損失を上場株式等配当所得の金額から差し引きできるようになりました。

■問合せ 税務課市民税係 本庁（内線 256、298）

督促状を發した場合

督促手数料 50 円を徴収します

納期を確認し、納期内に納付しましょう

地方税法では、『納期限までに市税を完納しない場合においては、納期限後 20 日以内に督促状を發しなければならない』となっています。市では、これにもとづいて督促状を發した場合は、督促手数料として 50 円を徴収します。

■問合せ 税務課徴収対策室 本庁（内線 259、260）

納期は6月30日(水)まで

6月は市・県民税(普通徴収分)の全期・第1期分の納期です

今年度から、市・県民税(普通徴収分)の納付書を4期分まとめて送付します。各納付書の納付期限前であれば、いつでも支払うことができます。※紛失などに十分注意してください。

▽それぞれ納付期限が定められていますので、納期限を守って納付してください。

▽4期分をまとめて納付する場合は、「全期分」の納付書を利用し、各期別の納付書と二重に納付しないように注意してください。

■利用できる納付方法

▽納付書

①金融機関(南都銀行、リソな銀行、関西アーバン銀行(※プラザ店舗を除く)、紀陽銀行、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局)

②コンビニエンスストア

エーエム・ピーエム エブリワン MMK設置店 くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルKサンクス スーパー北海道 スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セイコーマート セーブオン セブンイレブン タイエー デイリーヤマザキ ハセガワストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー ローソン
※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
※コンビニエンスストアでは、現金だけの取り扱いとなります。

③市役所税務課、西吉野支所、大塔支所

▽口座振替

市・県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付には、安心して便利な口座振替を利用してください。申込みは、**市税の納付月の前月25日までに**、預(貯)金通帳、通帳届出印を持参し、本庁税務課または左記の金融機関の窓口で手続きしてください。

■口座振替の申込先 税務課徴収対策室 本庁(内線259、260)

4月から 倒産・解雇や雇い止め などにより離職した皆さん 国民健康保険料(税)が軽減されます

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間で、

*雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職)

*雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職)

として失業等給付を受ける人です。(失業時点で65歳未満の人)

軽減額は？

国民健康保険料(税)は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、問い合わせてください。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

軽減を受けるには申請が必要です。詳しくは問い合わせください。

■申請・問合先 保険課保険税係 本庁(内線266、368)

制度が始まる前の 失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職した場合は、平成22年度に限り国民健康保険料(税)が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険料(税)は対象となりません。

雇用保険法が変わります

▽雇用保険の適用範囲が拡大されます

(旧)6か月以上の雇用の見込みがあること。1週間の所定労働時間が20時間以上であること。

(新)31日以上雇用の見込みがあること。1週間の所定労働時間が20時間以上であること。

▽雇用保険料率に変更されました

▽雇用保険に未加入とされた人の、そ及適用期間の改善

■問合先

奈良労働局職業安定部 ☎0742・32・0208

ハローワーク五條 ☎0747・22・1512

子ども手当の現況届は 6月30日までに提出してください

子ども手当を受給している皆さんに、6月初旬に現況届の用紙を郵送します。

6月30日(水)までに次の窓口へ提出してください。

現況届の提出は、引き続いて手当を受けるために必要な手続きです。提出がない場合は、6月分以降の手当の支払いを受けられませんので、注意してください。

※子ども手当を初めて申請した人は、今回現況届を提出する必要はありません。

子ども手当の申請は済みましたか

子ども手当制度の開始に伴う申請は、9月30日(木)までに受け付けたものに限って、4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

子ども手当の「新規認定請求」および「額改定認定請求」の対象となる人には、4月に案内を送付しています。手続きがまだの場合は、早めに手続きをしてください。

※子ども手当の対象となる子供が五條市外にいる人には、案内が送付されない場合があります。その場合は窓口で申請してください。
※公務員は勤務先に申請してください。

■申請・問合せ先 児童福祉課 本庁(内線366)、住民厚生課 西吉野支所(内線28)、市民生活課 大塔支所(内線26)

市立小学校で使用する教科書の展示会を開催します

平成23年度以降に、五條市立の小学校で使用される教科書を採択するため、教科書展示会を実施します。

■展示物 平成23年度以降に使用する小学校教科書

■展示期間 **6月18日(金)～7月16日(金)**

午前9時～午後4時45分(毎週水曜日は除く)

■展示場所 **五條市立図書館**(五條市本町1丁目1-5 ☎22・4133)

■問合せ先 教育総務課 本庁(内線817、826)

**(財)奈良県交通安全協会
五條支部協会より**

幼児2人同乗用自転車 1台がプレゼントされます

(財)奈良県交通安全協会五條支部協会から幼児2人同乗用自転車1台がプレゼントされます。

■応募先 葉書に住所、氏名、年齢、自宅電話番号を明記して、次のあて先に郵送で応募してください。

〒637-8501 五條市本町1丁目1-1

五條市役所 庶務課(自転車プレゼント係)

■応募締切 6月30日(水)※当日消印有効

■その他 多数の場合は抽選により決定し、当選者に連絡します。

■問合せ先 庶務課生活安全係 本庁(内線236、362)

幼稚園就園奨励事業

幼稚園入園料・保育料の減免申請を受け付けます

五條市では幼稚園教育の普及充実のため、入園料や保育料が減免される「幼稚園就園奨励事業」の申請を受け付けます。

補助の対象

五條市に住所があり、公立幼稚園・私立幼稚園に通園させている3、4、5歳児がいる家庭で、次に該当する世帯。
▽生活保護法による保護を受けている世帯
▽平成22年度の市民税が非課税となる世帯
▽平成22年度の市民税所得割が非課税となる世帯
※この補助における市民税所得割は、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除等の適用前の額です。

申込期限 **6月21日(月)**

■申込先 五條幼稚園 ☎22・2250
西吉野幼稚園 ☎32・0023
または通園先の幼稚園

■問合先 教育総務課総務係 本庁(内線815)

補助限度額

■幼稚園にのみ子供がいる場合

(保育所等に兄弟がいる場合を含む)

| 補助限度額(年額) | | |
|-----------|---------|---------|
| 在園中の第1子 | 在園中の第2子 | 在園中の第3子 |
| 20,000円 | 49,000円 | 78,000円 |

※例:長男が保育園児で、長女・次男が幼稚園に就園
⇒長女が第2子・次男が第3子に該当

■小学校1年生から3年生に在学する兄または姉がいる場合 (保育所等に兄弟がいる場合を含む)

| 補助限度額(年額) | |
|---------------|-------------------|
| 在園中の最年長者(第2子) | 在園中の次年長者以降(第3子以降) |
| 35,000円 | 78,000円 |

※例:長男が小学3年生、次男が保育園、長女が幼稚園
⇒長女は表の第3子に該当
長男・次男が双子で小学2年生、長女が幼稚園
⇒双子を第1子・第2子として、長女は表の第3子に該当

※減免の対象となる保育料等が減免する額を下回る場合は、当該合計額を限度とします。

気軽に相談してください

全国一斉特設人権相談所を開設します

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で、「人権擁護委員の日」と定めています。これに合わせて全国で、この日を中心に「全国一斉特設人権相談所」を開設します。人権擁護委員は、皆さんの身近な相談相手です。ひとりで悩まず、都合のよい会場で気軽に相談してください。

■相談所開設日 **6月4日(金)**

■相談会場

▽五條市人権総合センター ☎24・3727 午前10時～午後3時
▽須恵公民館 ☎22・9850 午前10時～午後3時
▽阪合部公民館 ☎22・3220 午前10時～午後3時
▽宗檜公民館 ☎33・0425 午前10時～午後3時
▽ふれあい交流館(大塔) ☎36・0058 午後1時～午後3時

■問合先 人権施策課 本庁(内線285、286)

■重点目標

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

「人権の世紀」といわれる21世紀に入り10年近く経過した今日でも、いまだ物質的な豊かさのみを追い求め、心の豊かさが大切にされない風潮、あるいは、他人への思いやりの心が薄れ、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられます。法務省・全国人権擁護委員連合会は、平成22年度の啓発活動重点目標を掲げ、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人の人権が尊重され、お互いに共存できる平和で豊かな社会を築いていく活動を展開しています。

木造住宅耐震診断

耐震改修工事補助事業を実施します

五條市では、安心・安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震化促進に取り組んでいます。本年度も耐震診断の助成事業と耐震改修工事の補助事業を実施しますので、次のとおり希望者を募集します。



木造住宅耐震診断

■補助の対象住宅は次の条件に該当する家屋です。

- ▽昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅。
 - ▽延べ床面積250㎡以下かつ地階を除く階数が2以下のもの。
 - ▽その他の条件については問い合わせください。
- ※補助対象者 耐震診断の対象となる住宅の所有者

■募集件数 13件（先着順）

■受付期間 6月15日（火）～7月15日（木）

（募集件数に達し次第締め切ります。希望する場合は早めに申請してください。）

先着2件



耐震改修工事補助事業

■補助の対象工事は、次のすべての条件を満たすものです。

- ▽耐震診断事業の要件を満たす市内の住宅で、耐震診断を行った住宅の耐震改修工事。
- ▽補助対象となる耐震改修工事の費用が50万円以上の工事
- ▽工事前の構造評点1.0未満のものを1.0以上の数値にする改修工事、または、工事前の構造評点0.7未満を0.7以上の数値にする改修工事。
- ▽補助金交付決定後に工事に着手し、平成23年3月15日までに完了するもの。
- ▽市税の滞納がないこと。

■補助金の額

- ▽耐震改修工事費が50万円以上87万円以下 ⇒20万円
- ▽耐震改修工事費が87万円を超えるもの ⇒50万円を限度として、工事費の23%

■募集件数 2件（先着順）

■受付期間 6月7日から受け付けます。

（募集件数に達し次第締め切ります。希望する場合は早めに申請してください。）

申請に関する書類は建設課で配布します。詳細は問い合わせください。

■申込・問合せ先 建設課建築係 本庁（内線279）

不法滞在・不法就労防止にご協力ください

◎不法滞在・不法就労外国人問題が深刻化しています。

現在、日本には不法滞在者（偽造パスポート等を使用して不法に入国した者や滞在期間を越えて不法に日本に残留する者など）が約11万人とされています。また不法滞在者の中には、グループ化して犯罪組織を結成し、凶悪犯罪を行う者もいます。

◎外国人を雇用する場合は在留資格を確認しましょう。

外国人の雇用に当たっては必ず次の物を見て在留資格を確認してください。

- ▽パスポート
- ▽外国人登録証明書

不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。これらの外国人を雇った事業主は、法律で処罰される場合があります。

■問合せ先 最寄りの交番・駐在所または、五條警察署 ☎23・0110番



大雨や洪水などの警報・注意報が市町村単位で発表されます



気象警報・注意報をより
きめ細かく、分かりやすく

近年の豪雨や台風の被害を受けて、気象庁では防災気象情報の改善を進めています。奈良地方気象台が発表する警報・注意報は、今まで奈良県を5つの区域に分けて発表していましたが、市町村単位で警報・注意報が発表されることになりました。

今まで

県内を5つの区域に分けて発表

五條市は「五條・北部吉野地域」と「南西部地域」に該当していました。

▽五條・北部吉野地域（旧五條市、西吉野町、大淀町、下市町、吉野町）

▽南西部地域（大塔町、十津川村、野迫川村）



これから

市町村単位で警報・注意報を発表

五條市は「五條市北部」と「五條市南部」に該当します。

▽五條市北部（旧五條市・西吉野町）

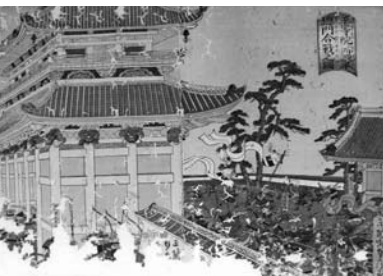
▽五條市南部（大塔町）

突風の発生する可能性の高い領域をきめ細かく予想する「竜巻発生確度ナウキャスト」や、雷の活動の激しさや今後雷が発生する可能性が高い領域をきめ細かく予想する「雷ナウキャスト」も同時に提供が開始されます。

■問合先 奈良地方気象台防災業務課防災気象官 ☎0742・22・2556 FAX 0742・22・2543

うちの館から

見取り図案内之十八 螢の観賞



展示案内：江戸時代の巻物「胡麻のお萩」は、江戸の庶民の風俗と平家物語などを描いた錦絵をつないだ圧巻です。歌川豊国、国芳ら当代一流の絵師の技をご覧ください。

「螢舞う西吉野」螢の見学と食事・講演会

6月8日～30日、毎週火曜日～金曜日

螢の舞を観賞に行きませんか。郷土の素材をつかった食事や、多彩な講師陣による講演会も開催します。

五條市で螢は鑑賞できないかと長い間思っていました。町が都市化する一方で、川の汚れは、螢の生息場所をどんどん狭めています。ところが、昨年6月の藤岡家住宅で開催したイベント「螢舞う西吉野（全4回）」の際、五條市内外からの参加者の方々と訪れた場所では、息をのむほどに美しい螢を見ることができました。美しい自然を取り戻したいという住民の願いが叶ったのでしょうか、まさに幽玄の光が、川のせせらぎを背景に夕闇に舞っていました。

今年も、藤岡家住宅では螢観賞の会を開催します。講演会の後、螢のスポットにマイクロバスでご案内します。螢を手掛かりに、日常とは違った風景を楽しんでいただけたらと思います。

6月末まで藤岡家展示室では、螢とは関わりの深い平家物語から義経の場面などを描いた江戸時代の錦絵の巻物や、藤岡玉骨が演じた能「橋弁慶」の台本も展示しています。源頼政の平等院源平の合戦を描いた図もあります。

初夏の藤岡家の庭には花が溢れています。藤岡家の資料と夕暮れの金剛山を見た後、螢の舞を見に出かけませんか。 川村 優理

五條を再発見 ランチサロン&五條めぐり

6月25日（金）開催

今回は古くから五條と縁がある「高鴨神社・高天彦神社」付近などを案内します。▽参加費1800円（食事代、入館料込み）※詳細は問い合わせください。

■問合先 藤岡家住宅 ☎22・4013（五條市近内町526）
▽午前9時～午後4時開館、月曜日休館・月曜が祝日のときは翌日休館
▽入館料（大人300円、小人200円）

優勝賞金 ¥100,000-

第8回 手作りコンテスト

★第2位5万円★第3位3万円

お手伝いしていただけるスタッフも募集しています。

- 日時 7月18日(日) 午前9時～
- 場所 吉野川大川橋下流よりスタート
- 参加資格 小学校4年以上の泳げる人
- ※15歳未満が乗船する場合は必ず保護者1人以上が同伴すること。
- ※1チーム3人から5人。
- 賞金 優勝賞金10万円 準優勝5万円 第3位3万円
- 申込締切日 6月30日(水) まで
- 問合先 吉野川手作り筏下りコンテスト委員会 (五條市商工会青年部) ☎23・2116

募集

第39回奈良県 高齢者美術展作品の募集

- 開催期間 8月27日(金)～9月1日(水) (8月30日は休館)
- 開催場所 奈良市登大路町 奈良県文化会館 展示室
- 出品資格者 県内在住の満60歳以上のアマチュア
- 出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真
- 出品点数 1種目につき1人1点 (未発表のもの)
- 出品手数料 1点 1,000円 (申込時に振込証明書が必要)
- 申込締切 6月24日(木)
- 作品提出 8月25日(水)
- 申込・作品提出場所 介護福祉課長寿係
- 問合先 介護福祉課長寿係

紀の川(吉野川) 河川愛護モニター募集

- 活動内容 国土交通省は、河川をやさしく見守ってくれる河川愛護モニターを募集します。
- モニター期間 (1年間) 7月1日(木)～平成23年6月30日(木)
- 対象河川 紀の川
- 応募資格等 紀の川付近(紀の川からおおむね5km以内) に在住する20歳以上の人の人
- 募集人員 1人 (応募が多数の場合は抽選します)
- 謝礼 月額4,000円程度
- 応募方法

本庁(内線292、249)
(財) 健やか奈良支援財団事業係
☎0744・29・0120
橿原市大久保町32011
奈良県社会福祉総合センター内

6月20日(日)までに、官製はがきまたは電子メールで次の事項を記入して送付してください。選考結果は6月中旬に発送します。(当日消印有効)

■記入事項
▽氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業
▽活動範囲の希望
▽応募理由、紀の川の感想等
▽過去の河川愛護モニターを経験
■申込・問合先 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-1822
和歌山県和歌山市西汀丁16番 E-mail
kg-takan02@kr.nilt.go.jp
☎073・402・0267
fax073・424・2165

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 出願期間 8月31日まで
- 資料請求(無料)・問合先 放送大学奈良学習センター ☎0742・20・7870

講座

おいしくて健康に良い スマート料理教室

おいしく食べることが人生の楽しみですが、「好きなものを好きなだけ」の偏った食生活は、生活習慣病を引き起こします。少しの工夫で、

おいしくて健康によい料理方法を調理実習で見直してみませんか?今回は、「あじろ」がテーマです。

- 日時 6月25日(金) 午前10時～午後1時
- 場所 カルム五條 調理実習室
- 定員 20人(市内に在住する人)
- 指導者 五條市食生活改善推進員
- 参加費 600円程度(材料費)
- 持ち物 エプロン、三角巾、手ぬぐいタオル、筆記用具
- 申込締切 6月18日(金)
- 申込先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

みんなで、歩きませんか

北山町周辺を4km程度ウォーキングします。

- 日時 7月10日(土) 午前9時～10時30分頃
- 集合場所 5万人の森公園
- ※雨天の場合カルム五條体育館
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの。雨天の場合上履き
- 申込締切 7月8日(木)
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

おしゃれ講座・ポップ作り

ハープや花と過ごす「和み」の空間で、ポップ作りを体験しましょう。

- 日時 7月7日(水) 午前9時に中央公民館出発 午後6時頃帰着
- 場所 神戸戸引ハープ園と真珠店見学
- 定員 40人 (市内に在住または勤務する人)

■テーマ「ハープ園散策とポップ作り体験」「真珠のコーディネート講座」

- 参加費 5,000円 (入園料、昼食代、交通費、保険代利用団体費を含む)
- 申込締切 6月25日(金) までに参加費を添えて申し込んでください。
- 問合先 中央公民館 ☎24・2001

コンテナガーデン講座

季節を彩る寄せ植えを、一緒に楽しんでみませんか。

- 日時 7月5日(月) 午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 先着20人(市内に在住または勤務する成人)
- テーマ 初夏から秋まで長く楽しむコンテナガーデン
- 指導者 青木恵子先生
- 参加費 2,300円 (利用団体費300円を含む)
- 持ち物 ガーディンググローブ(軍手)、筆記用具、持ち帰り用袋、スコップ、古新聞、はさみ
- 申込締切 6月30日(水) までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 問合先 中央公民館 ☎24・2001

アメリカン DIPフラワー講座

アメリカ生まれの樹脂造花です。樹脂で作った花びらを組み立てていくと、ガラスのような仕上がりになる。

てんいち先生



■問合先
人権施策課 本庁 (内線286)

し尿くみ取りのお知らせ

〈大塔地区〉

7月のくみ取りは、次の日程で行います。希望する場合は業者に直接依頼してください。

7月9日(金)・22日(木)

■申込・問合先
ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

●テーマ
親子でわいわいパーティーメニュー
■日時 7月22日(木)
午前10時〜正午
■定員 先着12組
小・中学生とその保護者
■参加費 親子1組1,000円
(利用団体費300円を含む)
※子供2人以上の場合は、1人につき300円が必要です。
■申込締切 6月30日(水)
■指導者

6月6日(日)
午前9時〜午後4時(雨天中止)
■場所 五條上野公園
■出店料(3m×2.5m)
1ブース1,800円
■申込・問合先
五條フリーマーケット事務局
☎25・1662
fax22・5118

敵な花ができます。公民館に見本があります。
■日時 7月17日(土)
午前9時30分〜正午
■場所 中央公民館
■定員 20人(市内に在住または勤務する中学生以上の人)
■テーマ かわいい「苺」を作ります。
■指導者 阪田綾子先生
■参加費 2,300円
(利用団体費300円を含む)
■持ち物 エプロン、はさみ、ラジオペンチ(あれば)、持ち帰り用の袋
■申込締切 7月8日(木)までに

料理教室を開催します

●テーマ こめ油を使った料理
■日時 7月1日(木)
午前10時〜正午
■定員 先着24人
(市内に在住または勤務する成人)
■参加費 1,000円
(利用団体費300円を含む)
■申込締切 6月24日(木)

フリーマーケットin 五條上野公園を開催します

リサイクル中心のフリーマーケットを開催します。80から100ブースを用意していますので、皆さんも出店してみませんか。子供用のミニ新幹線(無料)も用意しています。
■日時

参加費を添えて申し込んでください。
■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
■申込・問合先
中央公民館
☎24・2001

足立 敦子先生(料理研究家)
■持ち物 エプロン、タオル、布巾、筆記用具、持ち帰り用容器
■申込・問合先
中央公民館
☎24・2001

■申込・問合先
都市計画課都市計画係
本庁(内線282、283)



大和二見駅北側駐車場

通勤・通学に便利な大和二見駅北側駐車場を利用しませんか?
通勤・通学の月極駐車場として、大和二見駅北側駐車場を利用しませんか。
■月極駐車場 月額5,000円(空13台)

暴力団の被害に困っていませんか? 民事介入暴力の弁護士出張相談
暴力団の被害に困っている人や泣き寝入りしている人に、専門の弁護士が無料で相談に応じます。暴力以外の一般相談もできますので、この機会に利用してください。
■日時 6月25日(金)
午後1時〜4時
■場所 中央公民館
■問合先
(財)奈良県暴力団追放県民センター
☎0742・24・8374

お知らせ

市民の善意

《善意銀行》
二見保育所保護者会
馬場 博文(表野町)
ありがとうございました。
(敬称略)

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

次の日程はカラオケ日で、送迎バスを運行します。 ■申込・問合先
※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。 老人憩の家 ☎23・0431

6月14日(月)、25日(金) 7月10日(土)、26日(月)

▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約がない場合は運休します。
▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で確認してください。囲碁、将棋、マッサージ機等も自由に利用できます。 ※送迎バスはありません。
■開館時間 午前9時〜午後5時(カラオケは午前10時〜午後3時)
■休館日 毎週水曜日 ■対象者 60歳以上の人

市民ごよみ

6月11日(金)

人権を確かめあう日

6月28日(月)～7月4日(日)

全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・体罰・不登校・児童虐待等、
子どもの人権にかかわる問題の相談を
受け付けます。

☎0120・007・110

毎週火・金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎第2分庁舎3階

時間◎10時～15時

職員の軽装にご理解を 9/30 まで
夏のエコスタイル実施中

本市では、地球温暖化防止のため、適
正冷房の徹底(室温28℃)、暑さをしの
ぎやすい軽装の実施(ノー上着・ノーネ
クタイ)に取り組んでいます。皆さんの
ご理解とご協力をお願いします。

■問合先 秘書課人事係
本庁(内線205、239)

6月は 市県民税

第1期/全期前納 の納期です。

納期限は6月30日(水)です。

■問合先 税務課徴収対策室
本庁(内線259、260)

みどり園は大規模改良です
ゴミの分別・減量にご協力ください



五條の歴史を探る 第25回

たまきはる 宇智の大野に 馬並めて

朝踏ますらむ その草深野

これは『万葉集』第1巻の4番目に出てくる和歌で、『万葉集』に収められている歌の中でも古い時期に属するものです。

『万葉集』は、飛鳥・奈良時代の和歌を集めて作られた日本で最も古い歌集で、後に編まれた『古今集』や『新古今和歌集』とは違い、身分の高い人から庶民の作まで幅広い歌が収められ、古代の人々の息づかいが聞こえてくる名作です。

この歌を作ったのは中皇命という人で、この人が誰のことなのかは諸説ありますが、舒明天皇を父に、皇極天皇を母として生まれ、後に孝徳天皇の皇后となった間人皇女ではないかとされています。

そして、この歌は狩りに出かけた父を想って作った歌で、

『私の父である帝は、今ごろ宇智の大野で馬を並べて朝の狩りをされていることでしょう。その草深い野を踏みながら。』という解釈がされています。

「たまきはる」というのは、宇智という地名に掛かる枕詞で、和歌などに「宇智」という語がある場合、必ずセットでそれに添えられます。

宇智の大野は、今の五條市内で言うと吉野川両岸に広がる平野部とも、金剛山麓に広がる北宇智の高原地帯とも言われていますが、いずれにしても当時は草原が広がり、朝廷の皇族や貴族が飛鳥から狩を行うのに最適な場所だったのでしょう。

留守を預かる皇居で朝のひと時、宇智へ行かれた帝のことを思い出して、今ごろ朝露が滴る草原に家来たちと馬を並べて、狩りへお出になられようとしておられるのだらうと、皇女が思いをめぐらしている様子が目に浮かびます。

今は高速道路も通っているような「宇智の大野」ですが、この万葉歌に浮かぶ情景から、古のふるさとの姿に思いをはせてみてください。



荒坂峠の万葉歌碑



五條検定 五條の歴史にチャレンジ

解答はこのページの下部にあります。

Q1 荒坂峠にある「たまきはる宇智の大野に～」の万葉歌碑の碑文を書いた人は？

- ①川端康成 ②志賀直哉 ③武者小路実篤

Q2 一時廃れていた惣谷狂言が復活するきっかけになった出来事は？

- ①昭和天皇の即位 ②大正天皇の即位 ③明治天皇の即位

Q3 大正時代頃まで西吉野地域の名産として全国に有名だった産物は？

- ①漆 ②蜂蜜 ③松やに

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

市の動き (4月31日現在) ()内の数字は前月比

人口 35,952人 (-81) 男 17,158人 (-41) 女 18,794人 (-40) 世帯 13,852世帯 (24)

http://www.city.gojo.lg.jp



平成22年6月発行 第739号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1番1号 ☎0747・22・4001